

教職第79-2号
令和7年4月18日

各市町村立学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公 印 省 略)

令和7年度旅費予算の配分について（通知）

日頃、旅費予算の適正な執行につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度旅費予算につきましては、別紙教職第79-3号のとおり配分します。なお、今年度の配分方針等は下記のとおりですので、御確認願います。

旅行命令権者におかれましては、本通知を御確認の上、適切な旅行命令の精査をお願いします。また、事務担当職員と旅費予算及び執行状況について必ず情報共有するようにしてください。

記

1 令和7年度旅費予算の配分方針について

令和6年10月28日付け教職第901-2号にて実施いたしました「令和7年度旅費所要額調査」に基づき、また予算元課からの旅費予算令達額を踏まえ、配分します。

当該調査にて報告いただいた「校外引率経費枠」については、児童・生徒引率に係る必要な経費として、全額を配分します。

「基本予算枠」の内、特殊事情として報告いただいた金額については、所要額調査時に明確な理由が付されているか、また、適切な積算がなされているかを勘案し配分します。なお、配分方針の詳細について個別にお問い合わせいただいても対応することはできませんので、あらかじめ御了承ください。

また、「校外引率経費枠」として指定する経費を「基本予算枠」に充てることはできませんので御注意ください。

2 令和7年度旅費予算について

今回の配分額が各学校における年間旅費予算額となります。

各学校におかれましては、この予算額の範囲内での旅費執行となるよう、出張の必要性や人数等の精査をお願いいたします。例えば、新規で行う引率旅行を計画する場合には、他の引率旅行の規模を縮小するなど、増額申請ではなく、基本的には今回配分した予算内での旅費執行をお願いいたします。

また、埼玉県では、会議・研修等のオンライン形式での開催による業務効率化等が求められており、それに伴い旅費予算が縮減されています。市町村立学

校旅費予算につきましても例外ではなく、厳しい予算状況となっているため、旅行計画のより一層の精査をお願いいたします。

3 当初予算以降の追加配分について

(1) 関東以上の部活動大会引率旅費及び全国関東校長会教頭会旅費について

学校内予算で支出することができない場合には、別途調査を行い学校へ追加令達を行います。実施時期は全国関東校長会教頭会旅費については6月頃、関東以上の部活動大会引率旅費については9月頃を予定しています。

また、調査以降に発生した部活動大会引率旅費については、必ず執行状況調査にて報告してください。

(2) 執行状況調査について

可能な限り今後の旅行計画を精査した上で、やむを得ない場合により不足する旅費、また令和7年4月1日旅費制度改正に伴い不足する旅費については、年度途中に執行状況調査を行い、その時点で旅費予算の過不足額の調整を行います。

なお、今年度については年2回（10月及び1月頃）実施する予定です。

旅費予算の執行につきましては、年度末に不足額や不用額が生じないように十分御留意ください。

4 令和8年度旅費所要額調査について

令和8年度旅費所要額調査について、令和7年7月下旬から9月頃に行いますので、予め御承知おきください。

本調査では、学校行事等の旅費見積額を御回答いただきます。学校行事の担当教職員等と連携し、可能な限り正確な積算となるように、早期の御準備をお願いします。

当初配分予算については、毎年、前年度に行う所要額調査に基づいて配分する方針です。

【参考】

今後のスケジュール予定

4月	旅費予算配分（本通知）
6月	全国関東校長会教頭会旅費所要額調査（該当校のみ）
7月下旬～ 9月頃	令和8年度旅費所要額調査
9月	部活動大会引率旅費所要額調査（該当校のみ）
10月頃	執行状況調査 1回目

1 月 頃	執行状況調査 2 回目
3 月 頃	決算額調査

担 当：県費事務担当 濱中・橋本
 電 話：048-825-0010
 F A X：048-825-0013
 E-mail: a6660-09@pref.saitama.lg.jp